

- 認定第1号 令和3年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和3年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について
認定第3号 令和3年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について
認定第4号 令和3年度守口市特別会計公共用地先行取得事業歳入歳出決算の認定について
認定第5号 令和3年度守口市水道事業会計決算の認定について
認定第6号 令和3年度守口市下水道事業会計決算の認定について

＝決算特別委員会委員長報告＝

御指名により、決算特別委員会を代表いたしまして、本委員会に付託されました令和3年度における各会計決算6件に関する審査の経過及び結果につきまして御報告申し上げます。

さて、本委員会は、去る9月13日に本件の付託を受けて以来、11月2日まで計5回にわたり審査を行った次第であります。その結果、各会計決算6件については、いずれも満場一致をもって、次に申し述べます各種希望意見を付し、それぞれ認定すべきものと決した次第であります。

以下、主として審査の途上、特に問題点として指摘し強調いたしました事項などの希望意見のみをここに集約し、順次申し述べてまいりたいと存じます。

なお、この際、後期高齢者医療事業会計、公共用地先行取得事業会計、水道事業会計並びに下水道事業会計については、特段の異論がなかったことを申し上げておきます。

第1点

決算関係資料において、これまで使用料に記載されていた収入未済額を今回雑入として処理していたため、当該未済額が確認できない状態であったことから、今後、このようなことのないよう適正な事務処理に努められるとともに、収入未済額全般については、公平性の観点から毅然とした態度をもって徴収努力を重ねられたいこと。

第2点

市ホームページについては、市民の関心が高い項目をトップページでバナー表示することなどにより、情報を発信しているところであるが、市民が必要な情報に、よりアクセスしやすいよう、例えば、新着情報の表示方法を工夫するなど、引き続き、改善に努められたいこと。

また、昨年10月からホームページに導入したAIチャットボットについては、時間や曜日を問わず、市民への問い合わせに対応できることから、さまざまな媒体を活用し、その周知に努めるとともに、回答結果の継続的な分析と反映により、回答精度を高め、市民サービス向上の一助となるよう取り組まれたいこと。

第3点

市役所に乳幼児連れで来庁された方への対応については、トイレ内にベビーチェアや、おむつ替え等ができる赤ちゃんの駅などの設備はあるが、現状、トイレの個室に生後間もない赤ちゃんを安全に寝かせておけるベビーベッドなどの設備がない状態であることから、その設置について検討することである。できる限り早期に設置され、誰もが安心して来庁していただける庁舎づくりに努められたいこと。

第4点

マイナンバーカードについては、現在、国のマイナポイント事業をはじめ、本市においても特設会場の開設や出張申請窓口の拡充など、交付率の向上に努めているところであるが、引き続き、マイナンバーカードの利便性や安全性など、きめ細やかな周知を図られたいこと。また、特に交付率が低いゼロ歳から19歳までの若年層に対する普及促進策について、他市の事例も参考にするなど、様々な方策を検討されたいこと。

第5点

児童虐待については、これまでから、児童相談や各種訪問事業などを通して、実情把握を行い、子育てに関する不安感や孤立感の解消に努めてきたところであるが、長引くコロナ禍の中、保護者の在宅時間の増加の影響なども考えられ、未だ増加傾向にある。

よって、今後も、児童虐待の早期発見・未然防止を図る観点から、児童虐待ホットラインなどの相談窓口や市民向けの講習などを幅広く周知し、虐待防止意識の醸成に努めるとともに、支援を要する家庭に対しては、引き続き、関係機関と緊密に連携し、継続的な支援に当たり、更なる相談体制の充実にも取り組まれたいこと。

第6点

認定子ども園等における通園バスの園児置き去りの問題については、昨年11月に市内で発生した事案を踏まえ、定期的な施設への立入調査や現場指導を行うなど、保護者が安心して預けられるよう、安全管理の徹底に万全を期されたいこと。

また、例えば、欠席連絡のない保護者に対しては、園から連絡を入れることで状況の把握を行い、教員等への情報共有を徹底するなど、出欠確認が事故の未然防止、早期発見に繋がることから、きめ細やかな対応を検討されたいこと。

第7点

不法投棄については、これまでから市内の不法投棄を防止するため、パトロールや啓発活動を実施しており、昨年12月には、警察や関係部局から構成される不法投棄対策会議を設置し、不法投棄に係る情報交換や協議を行うなど、より一層取組を強化しているところである。今後も関係機関と連携を密にし、不法投棄の撲滅に向けた対策強化を図りつつ、不法投棄者に対しては罰則が科せられることなど、市民等へのさらなる周知・啓発に努めるとともに、まちの美化活動を推進されたいこと。

第8点

公園の維持管理については、遊具の安全管理には万全を期すとともに、老朽化した遊具を更新する際には、高齢者の健康増進やユニバーサルデザインの観点から、健康遊具やインクルーシブ遊具の導入についても検討されたいこと。

また、市民が快適に利用できる良好な公園環境の維持に努めるとともに、地域において、草刈り等の管理を担っていただいている公園については、その主体的な活動の維持・継続が図られるよう、支援のあり方について、鋭意検討されたいこと。

第9点

空き家対策については、今後、さらなる高齢化や人口減少の影響により、空き家の増加が想定されることから、老朽化した空き家が倒壊や災害時の被害拡大につながるなど、危険な状態になることを未然に防ぎ、地域の良好な生活環境を維持する観点からも、所有者に対し、戸建て住宅にも助成対象を拡充した老朽木造住宅除却助成制度などの各種制度について、一層の周知を図られたいこと。

第10点

不登校の問題については、長引くコロナ禍の影響などで増加傾向にあり、その要因は、複雑な人間関係やいじめなど、さまざまな理由が考えられる。悩みを抱える児童生徒の相談・支援については、教育委員会として、現在、教育相談支援を初め、適応指導支援などを実施しているところであるが、引き続き、きめ細やかな対応に努めるとともに、更なる相談体制の充実に取り組みされたいこと。

また、ヤングケアラーの問題については、さまざまな家庭環境がある中、把握するに際して困難な面もあるが、不登校の要因の一つとなり得ることも考えられることから、早期に発見でき、本人の意向に沿った適正な支援が重要であるため、今後も、学校と連携を図り情報共有に努めるとともに、必要に応じて関係部局へ繋げるなど、児童生徒に寄り添った対応に当たられたいこと。

第11点

学校給食における異物混入については、事案が発生した際に、迅速かつ適切に対応することはもとより、今一度、委託事業者等への指導、注意喚起を徹底するなど、更なる安全管理意識に努め、安全・安心な食の提供に向け鋭意取り組まれたいこと。また、学校給食に関連し、食品ロス削減に向けた取組みや効果などについて、引き続き、児童生徒への環境学習等の指導に当たられたいこと。

次に、国民健康保険事業会計について申し上げます。国民健康保険料の収納率については、コールセンターの設置や預貯金等の差押えなど、これまでの収納努力により一定の効果が出ているものと考えられる。よって、今後とも、国保制度の公平性を図る観点から、滞納者に対しては、毅然とした態度でもって収納努力を重ねられたいこと。

なお、長期化するコロナ禍の影響などにより、納付が困難となる被保険者から相談があった際には、引き続き、丁寧な対応に努められたいこと。

本委員会は、以上のごとく各種希望意見を付し、冒頭に申し上げましたとおりの結論を見出した次第であります。

理事者におかれましては、今後とも市の発展と行政内容の充実、ひいては市民サービスの維持向上に鋭意努力を傾注されますよう重ねて強く要望いたしまして、決算特別委員会の委員長報告いたします。